

その他の飲食店における作業床、歩み板を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	19~20	夜の宴会にて、洋風コース料理提供中、お肉のお皿4枚を持って客席に運ぶ途中でかかとに何かひっかかったためバランスを崩し、そのまま前屈みで倒れる。その際膝を打撲した模様で、痛みが引かないため当社責任者同行の上病院に行く。診察では骨折箇所はなく打撲との診断である。	44~29	10
4	13~14	所属事業所内の厨房で、営業終了後、社員数人でホールにモップ掛けをしていたところ、足を滑らせてしりもちをつき、身体をかばう為に右手を床に強くついてしまった。当初は骨折に気付かず、その後、右橈骨遠位端骨折と診断された。	73~9	1
6	14~15	店舗厨房にて、キャリーボックスを運んでいた時、床が滑りやすかったため転倒してしまい、左手首を打撲した。	65~99	50
7	14~15	本館にて、スイング式ドアの左側を押し開けて倉庫に入った際、ドアが倉庫内の棚に立てかけていた脚立（高さ約210cm）に当たった。その際、脚立がドアに寄りかかり、ドアが閉まる際に倒れてきた。しかし、振り向いてメモを取っていたため気が付かず、右側頭部に当たり打撲した。	59~49	30
10	12~13	事業場厨房で片付け作業をしている時、清掃時で濡れていたタイルに足を滑らせ、左側頭部を強打。	39~9	1
10	15~16	厨房搬入出入口から帰宅しようとして外へ出る時、両開きのドアの閉まっている方のドアに手をかけたところ急にドアが開いてしまいバランスを崩してころんで左手首を骨折した。	75~29	10

11	8~9	<p>ピット内にて、天井、壁の補修作業をしている時に、ピット内脇を歩行中の作業員が、作業区画用の単管バリケードにぶつかり単管バリケードがピット内に転落し、ピット内で左官作業をしている被災者の首から腰にかけて単管バリケードが当たり負傷した。検査入院後、軽作業にて現場に出ていたが、年のせいか肩の痛みが取れない。</p>	49 ~ 9
----	-----	--	--------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)